

調査票の記入手引

(お願い) 調査票は、下記の「注意事項」をご一読のうえ記入例に従って記入し、平成27年8月15日までに純粋持株会社実態調査事務局へ提出してください。

注意事項

- この調査は、純粋持株会社（他の会社の株式を所有することにより、当該会社の活動を支配することを主たる事業とする企業）を対象とする調査です。
- この調査では、一部を除き、純粋持株会社単体について記入してください。一部の項目では、グループ（連結企業等）について記入してください。
- 調査票に記入する数字は、1、2、3のように算用数字を使ってください。なお、マイナス数値の場合は△符号を用いて記入してください。
- 記入すべき金額や数量がない欄は、「0」を記入してください。
- 資本金、出資金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記入してください。
それ以外の金額欄は、百万円未満の金額を四捨五入して「百万円単位」で記入してください。
ただし、四捨五入しても百万円に満たない場合は、「0」を記入してください。
- 「外資比率」（1-(3)純粋持株会社の資本金額又は出資金額）は、小数点第2位を四捨五入して記入してください。
- 「超」「未満」「以上」「以下」の例示は次のとおりです。
50%超～100%未満→50%超は50%を含まず、100%未満も100%を含みません。
20%以上～50%以下→20%以上は20%を含み、50%以下も50%を含みます。
- 記入内容は、「純粋持株会社（単体）の平成26年度の決算期」の数値で記入してください。それが困難な場合は、最寄りの決算期の数値によって記入しても差し支えありません。
 - 調査期日（3月31日）までに決算期を迎えた企業は、当該年度の決算の数値を、また、調査期日後に新たな決算期を迎える企業は、前年度の決算の数値をそれぞれ記入してください。
 - 半年決算の場合は、当該期と前期を合計し、年間で記入してください。
 - 決算期変更の経過期間により年間の記入が困難な場合は、変更後の決算期で記入しても差し支えありませんが、備考欄に○年○月○日から○年○月○日○カ月決算である旨、記入してください。
- この調査における「子会社・関連会社業種分類番号」は、本記入手引P16の分類表に従って記入してください。
- 内訳調査項目などの記入に当たって、実額、実数等の記入が困難な場合は推計して記入しても差し支えありません。なお、その場合は、備考欄に推計した旨、記入してください。
- 調査票送付は1通とさせていただいております。後日調査担当より、記入内容について確認させていただく場合がありますので、記入の終わった調査票はコピーをとり、控えとしてお持ちくださいようお願いします。
控え用の調査票が必要な場合は下記事務局までお知らせください。送付いたします。
- 本調査の問い合わせ先**
純粋持株会社実態調査事務局へお問い合わせください。（お問い合わせの際は、調査票P1の左下の番号を確認させて頂きます。）
調査票を提出する時は同封の返信用封筒をご利用ください。なお、平成27年調査から「政府統計オンライン調査システム」を利用することにより、インターネットで御回答が可能となりました。詳細は「オンライン調査利用の手引」を御覧ください。

1 純粹持株会社（単体）の概要

(2) 本社又は本店の所在 地「実際の本社機能を有す る場所」

○登記簿上と実際の本社の所在地が異なる場合には実際に本社機能を有している場所を記入してください。
○所在地は、都道府県名、市区町村名、町丁・字・番地・号及びビル名まで記入してください。

(3) 資本金額又は出資 金額[調査期日時点]

○百万円未満は切り捨
てて記入してください。

(1) 純粹持株会社の名称

○正式な名称とフリガナを記入してください。

1 純粹持株会社（単体）の概要

(1) 純粹持株会社の名称	(フリガナ)	電話番号（代表）
(2) 純粹持株会社の本社又は本店の本社機能を有する場所	〒	
(3) 純粹持株会社の資本金額又は出資金額 〔調査期日時点〕	兆 億 億 億 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇	外資比率 (小数点第1位まで記入) 純粹持株会社の資本金に占める 外国資本の比率を記入してください。 0102 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇
(4) 企業としての設立年、純粹持株会社の設立形態及び設立時期	0103 企業としての設立年 西暦4桁 (年)	純粹持株会社となつた年 西暦4桁 (年)
(5) 純粹持株会社の決算月	0104 年1回	月 年2回 月、 月
(6) 消費税の取扱い 〔□内にレを記入〕	0105 振抜き <input type="checkbox"/> 振込み <input type="checkbox"/>	
(7) 純粹持株会社における連結納税制度活用状況	0106 該当する番号を複数選んで□を付けてください。 1.適用を受けている 2.適用を受けていない	会連結納税制度は、法人税法第4条の2（会連結納税義務者）によるもので、適用を受けるには国税庁長官の承認が必要です。 1.会社分割 2.株式移転 3.株式交換と会社分割の組み合わせ 4.その他
(8) 純粹持株会社の親会社の有無	0107 該当する番号を複数選んで□を付けてください。 1.親会社がある ⇒②へ 2.親会社がない ⇒次ページへ	②親会社の名前をご記入ください
記入者の氏名	(フリガナ)	
本票の記入内容の照会に回答される人（記入者）の所属部署及び所在地	所属部署 電話（ ） 局番 番（内線） 番	

(4) 企業としての設立年 純粹持株会社の創設形態及び創設時期

○企業の設立形態とは、以下のことをいいます。次ページの図を参考にしてください。

- 「会社分割」とは、既存会社の事業を切り出して子会社の業務とし、既存会社を純粹持株会社とする方法です。
- 「株式移転」とは、既存会社の株式を純粹持株会社に移転する方法です。
- 「株式交換と会社分割の組み合わせ」とは、既存会社の事業を子会社に切り出すとともに、別の既存会社を純粹持株会社の完全子会社とするものです。
- 「その他」とは、上記以外の理由で設立されたものです。

外資比率

○純粹持株会社（単体）の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合を記入してください。

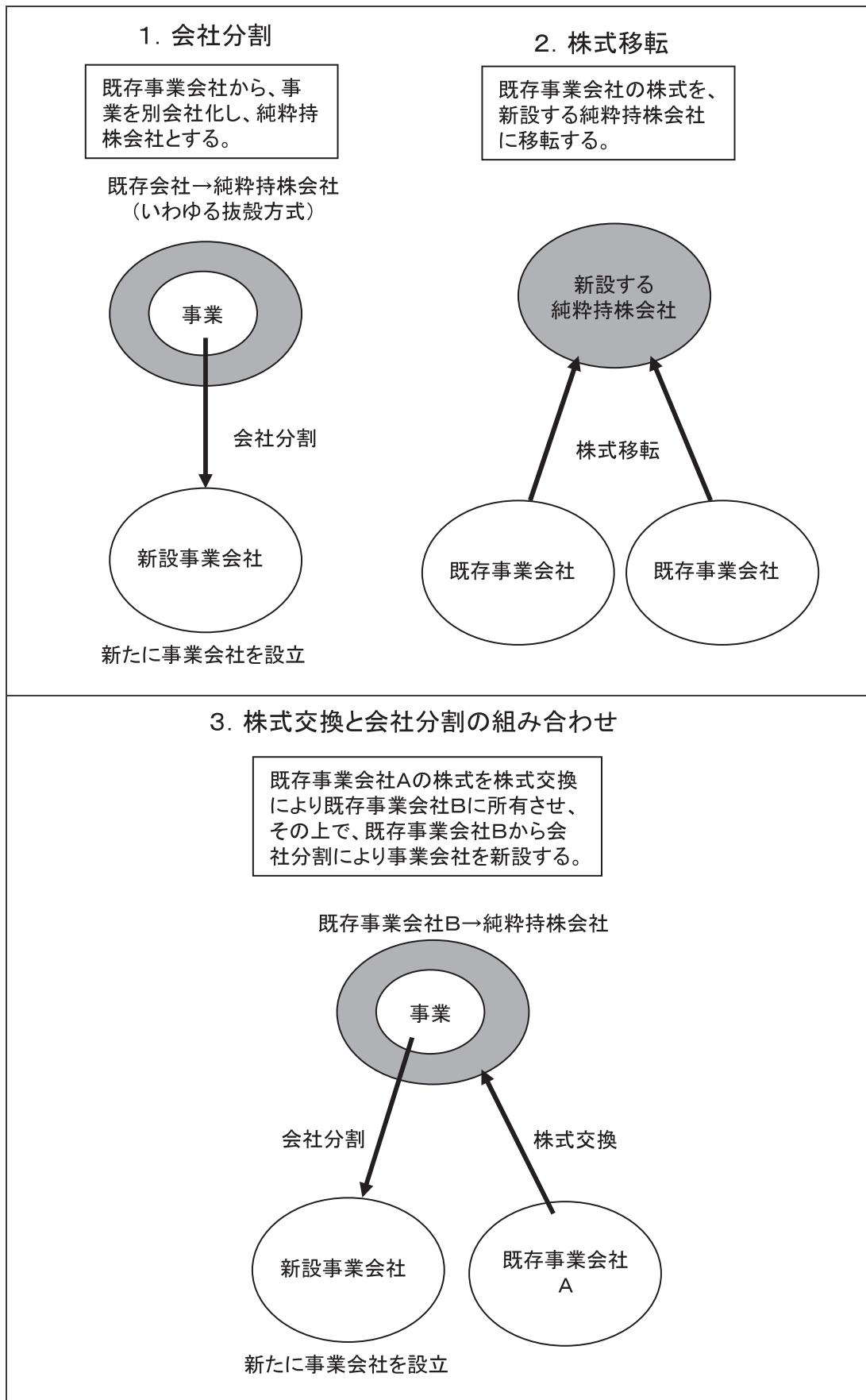
内線

○内線がある場合は、必ず記入してください。

備考欄

○純粹持株会社に該当しない場合は、その理由を記入の上、返送してください。

「(4) 企業としての設立年、純粹持株会社の設立形態及び設立時期」については、以下の図を参考にしてください。



2 純粹持株会社（単体）の業務内容及び従業者数

（1）純粹持株会社（単体）の業務内容

○純粹持株会社（単体）における組織の設置状況とそれらの業務機能の実態を記入してください。

- ・組織名の欄に、純粹持株会社（単体）の組織図上の最上位に位置する組織名を全て記入してください（○○本部、□□部、△△室、等）。
- ・次ページに示す「保有する機能類型」に関する選択肢から、それぞれの組織に該当する機能を全て選択し、それら機能の小分類項目の番号を保有する機能類型の欄に記入してください。

組織番号		純粹持株会社（単体）における組織名 (具体的に、組織名を記入) ※記入の順番は自由です。	保有する機能類型 (次ページの保有する機能類型の分類項目一覧から 該当する番号を小分類項目（大分類項目が全て該当 する場合は大分類項目）で記入)
0201	1	監査室	4
	2	経営企画室	1, 2, 3, 5, 34, 35
	3	財務・経理部	6, 7, 8, 20
	4	人事部	13, 19
	5	法務部	10, 12
	6	総務部	21, 36, 37
	7	広報・IR室	14, 15
	8	技術戦略室	22
	9	基礎研究所	28
	10	IT企画部	H
	11	購買・物流統括室	24, 30
	12	関西支社	32
	13	北京事務所	33
	14	新規事業推進室	38
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		



純粹持株会社（単体）における組織名

- 純粹持株会社（単体）に存在する組織図上の最上位に位置する全ての組織について、それらの実際の組織名称を記入してください。
- 組織図上の最上位に位置する組織としては、「本部」、「部」、「室」、「センター」等の名称が付与されていることが多いです。
- 記入欄が足りない場合は本冊子巻末の「補助用紙」に記入し、調査票と同封してください。

保有する機能類型

- 純粹持株会社（単体）の各組織が保有する機能を、次ページに示す「保有する機能類型」の「機能類型の小分類項目」に示す番号（1～38）から全て選択し、それぞれの組織の欄に記入してください。
- 小分類項目に記載されている機能をどの組織も保有していない場合には、その番号は記入する必要はありません。
- 複数の組織で、同種の機能を重複して持つ場合には、該当する複数の組織の欄に保有する機能の番号を記入してください。

「保有する機能類型」欄には、該当する機能をこちらの小分類項目から選択してください。

■保有する機能類型

機能類型の大分類項目	機能類型の小分類項目	機能類型（小分類項目）の内容
A. グループ・ガバナンス	1 グループ経営理念・ビジョン・情報共有・意思疎通	グループとして実現したい理念・価値の特定、将来の事業構想の策定、それらをグループ内で浸透・進化させることによる一体感・求心力の醸成・維持
	2 設定、投資決定、グループ各社幹部の人事、等)	重要経営事項に関する持株会社が留保する権限（決裁権限）の明確化と、それに基づく経営判断（グループとして達成すべき経営目標の決定、それを達成するための各事業分社の業績目標の決定、グループ投資枠の決定、グループ各社の経営体制の決定等）
	3 グループ経営戦略策定・推進	長期・中期・短期の経営計画において、事業ポートフォリオ、グループ内資源配分、新規事業領域への進出推進等、グループが進むべき方向性・戦略を策定する
	4 グループ業務監査	グループ各社における業務執行状況の妥当性のチェック、業務執行体制の妥当性向上、リスク回避、そのための業務監査活動、等
	5 業績モニタリング・業績評価	業績評価制度の設計と、制度に基づくグループ各社の事業業績、重要な機能のパフォーマンスの測定、それらの結果把握に基づくアクションの展開
B. グループ財務・資本マネジメント	6 グループ財務・資本マネジメント	グループとしての資金調達・運用、キャッシュ・マネジメント、グループ価値の測定、資本政策の策定、等
C. グループ経理	7 連結決算	財務報告のための連結決算に係る機能
	8 予算管理	期の予算の策定、予算の執行状況の把握、予実績の分析と乖離に対するアクション等に係る機能
	9 グループ会社経理の指導	グループ各社に対する経理方針の浸透、経理業務能力・効率の向上等に係る機能
D. グループ法務	10 グループ法務	グループとしてのコンプライアンス体制の維持・強化、法的対応事項に関する意思決定・相談、対外的な法的対応事項（裁判等）、法制度の改正への対応等に係る機能
E. グループ・ブランド・知財マネジメント	11 グループ・ブランド管理	グループが追求すべきブランド価値の特定、グループ・ブランド戦略の策定、グループ・ブランドの維持状況の指導・管理等によるグループ価値向上
	12 グループ知財管理	グループの知財戦略の策定、グループ知財の一元的な管理を通じた有効活用等によるグループ価値向上
F. グループ人材マネジメント	13 グループ人材マネジメント	グループ内の幹部人材の育成・蓄積・配置、グループ各社の人事制度基盤の提供、等
G. グループ広報・IR (投資家向けの広報活動)	14 IR	資本市場に対する情報提供、資本市場からのフィードバックの提供、等
	15 グループ広報	グループ・イメージの向上、レビューションの向上、体外的な広報面におけるリスク回避対応、等
	16 グループCS（顧客満足）マネジメント	グループとしてのCS方針の策定、CSに係るPDCA基盤の整備、等
H. グループIT（情報通信）マネジメント	17 グループIT企画	グループIT戦略の策定と基盤整備、IT環境を一元的に管理することによる最適化、情報セキュリティの向上、等
	18 グループ内システムの開発・運用・保守	IT環境整備のための開発・運用・保守業務等の遂行
I. グループ共通事務処理	19 人事事務	人事管理に係るグループ共通事務の集約化
	20 経理事務	経理業務に係るグループ共通事務の集約化
	21 総務・庶務事務	総務・庶務業務に係るグループ共通事務の集約化
J. 事業子会社横断的な戦略の策定	22 研究・技術開発に関する戦略	グループとしての研究・技術開発領域の特定、資源配分の決定、達成目標の設定、等
	23 生産・生産技術・品質に関する戦略	グループとしての生産拠点配置、生産機能の範囲、生産技術の向上等に関する戦略の策定
	24 サプライチェーン（調達・物流）に関する戦略	グループとしてのサプライチェーンの最適化に関する戦略の策定
	25 市場・マーケティングに関する戦略	グループとして取り組むべき重要な市場・顧客を特定し、そこにおけるポジションの向上に関する戦略の策定
	26 国内の地域運営に関する戦略	国内の主要地域におけるグループ共通の拠点運営（支社・支店の配置・運営体制等）に関する戦略策定
	27 海外の地域運営に関する戦略	海外の主要地域におけるグループ共通の拠点運営（現地法人の配置・運営体制等）に関する戦略策定
	28 研究・技術開発	グループ共通の研究・技術開発遂行のための組織の保有
K. 事業子会社横断的な機能の遂行	29 生産・品質保証機能（製造拠点、生産管理、品質保証、等）	グループ共通の生産（コスト、品質、納期の管理を含む）機能遂行のための組織（製作所・工場等）の保有
	30 物流・調達（資材・購買）機能	グループ共通の資材調達と物流機能遂行のための組織（中央研究所等）の保有
	31 マーケティング、営業統括、販売拠点機能	グループ共通のマーケティング、販売、顧客対応に関する機能遂行のための組織（営業本部、支社・支店等）の保有
	32 国内における地域統括拠点	国内における地域統括のための組織（支社・支店）の保有
	33 海外における地域統括拠点	海外拠点組織の保有
	34 純粋持株会社の収支計画・管理	純粋持株会社運営のために必要な資金の計画とそれを確保するためのグループ会社から配当金、経営指導料等の徴収
	35 純粋持株会社の人事・労務管理	純粋持株会社運営のための人事・労務管理
L. 純粋持株会社の維持・運営	36 純粋持株会社の役員対応	純粋持株会社役員のための秘書・社長室機能
	37 純粋持株会社の総務・庶務	純粋持株会社運営のための総務・庶務機能
	38 純粋持株会社が営む事業活動	純粋持株会社として直接行っている事業

○「38 純粋持株会社が営む事業活動」は、1～37の機能類型に当てはまらない事業を行っている場合に、選択してください。

(2) 純粹持株会社（単体）の担当組織区分別の従業者数

- 純粹持株会社（単体）における従業者の状況を、以下に示す担当組織区分ごとの従業者数で回答してください。
- 在籍する従業者の主たる担当職務により、最も近いと思われる担当組織区分の欄に、該当する常時従業者数を記入してください。複数の部門に従事している場合には、従事している時間の割合の最も大きな部門に含め、重複計上しないように記入してください。
- 合計欄には、常時従業者数の合計の他に、常時従業者数の内訳として、正社員・正職員の合計人員数、子会社・関連会社からの出向者の合計人員数、常時従業者でない派遣従業者数の合計人員数を記入してください。
- 担当組織区分ごとの人員を合計した人員数と実在の人員数が一致していることを確かめてください。

(2) 純粹持株会社（単体）の担当組織区分別の従業者数		
担当組織区分	常時従業者数（人） (他企業等への出向者を除く)	うち正社員・正職員数（人） うち子会社・関連会社からの出向者数（人）
0201 経営企画部門		
0203 総務部門		
0204 人事部門		
0205 経理・財務部門		
0206 法務部門		
0207 研究開発部門		
0208 国際業務部門		
0209 その他		
0210 合 計		
0211 うち子会社・関連会社との兼務者数		
0212 他企業等への出向者		

(注)「**常時従業者数**」とは、有給休員、常雇用員(正社員、正職員)、パート員、契約社員等の呼称でござる月を単位とする従業者数で、該当年度末または最終の決算月の前ヶ月においてそれが18日以上雇用された者をいいます。純粹持株会社（単体）で主として給与を支払っている人を負担している出向者も含まれます。パート、アルバイトについても、純粹持株会社（単体）の正社員・正職員の就業時間で換算し、西暦九月の登録数で記入してください。(例)通常勤務が55時間の期間の者が1人従事している場合、1人とする。複数の部門を兼務している場合は、従事している時間の割合の最も大きな部門に含め、重複計上しないように記入してください。

なお、常時従業者数(0201～0210)の欄には、他への出向者を除いた値を記入し、「他企業等への出向者(0212)」の欄には、該当する出向者数を記入してください。

派遣従業者数

- 常時従業者とは別に、派遣従業者数の合計人員数を記入してください。

うち子会社・関連会社からの出向者数

- 常時従業者数のうち、子会社からの出向者の合計人員数を記入してください。

担当組織区分、常時従業者数

- 経営企画部門には、戦略計画策定の他に、新事業開発、グループの統制・経営管理、等の業務機能を含みます。
- 総務部門には、秘書、庶務、等の業務機能を含みます。
- 法務部門には、知財・ブランド管理等の業務機能を含みます。
- I R機能については、それを担当する組織区分に最も近い分類で人員を算定して下さい。独立組織の場合には、経営企画部門に含めてください。
- グループI T、広報等の業務機能に関しては、その他に含めてください。

うち正社員・正職員数

- 常時従業者数のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人の数を記入してください。

3 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減

○当該年度末現在における純粹持株会社（単体）の子会社及び関連会社の状況について記入してください。

（1）子会社・関連会社の保有数

- 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社について、それぞれ業種別及び国内・海外別に記入してください。なお、休眠中の会社は含めないでください。
- 記入欄が足りない場合は本冊子巻末の「補助用紙」に記入し、調査票と同封してください。

（2）子会社・関連会社の増加、減少数

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間における純粹持株会社（単体）の子会社及び関連会社の増加及び減少数を、業種別、国内・海外別、要因別に記入してください。

3 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減

(1) 純粹持株会社（単体）の子会社数、関連会社数について、業種ごと、国内・海外の別に記入してください。

業種分類番号	国 内		海 外	
	子会社の数	関連会社の数	子会社の数	関連会社の数
合 計				
0301				
0302				
0303				
0304				
0305				
0306				
0307				
0308				
0309				
0310				

(注) 業種分類番号は記入用
用印(P16)の「子会社・関連会
社業種分類表」を参照してく
ださい。

(2) 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の増加、減少数（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の増加、減少数）

業種分類番号	国内にかかる 記入用印(P16) の記入欄	増加社数					減少社数				
		計	新規設立	分社化	買取	その他	計	閉鎖・ 廃業	統合	売却	その他
0312 09	○	2	1	1		1	1				
0313 09	○	3		3		2	1		1		
0314 10	○	1		1		1		1			
0315 10	○	2		2		0					
0316											
0317											
0318											
0319											
0320											
0321											
0322											
0323											

【記入上の注意】

・「子会社」とは、純粹持株会社（単体）が50%超の議決権を所有する会社をいいます。なお、純粹持株会社（単体）の子会社又は純粹持株会社（単体）とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社を含みます。50%以下であっても純粹持株会社（単体）が経営を実質的に支配している会社も含みます。

・「関連会社」とは、純粹持株会社（単体）が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。また、15%以上議決権を所有していること等により、重要な影響を与えることができる会社を含みます。

・「新規設立」とは、新規事業の創設などにより新設された場合をいいます。

・「分社化」とは、企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社（子会社・関連会社）を設立した場合をいいます。

・「買取」とは、議決権を所有した場合をいいます。

・「閉鎖・廃業」とは、事業活動を停止し、継続しない場合をいいます。

・「統合」とは、子会社・関連会社間の合併等の場合をいいます。

・「売却」とは、議決権を他社に譲渡した場合をいいます。

同じ業種で「国内」と「海外」の両方に増加、減少がある場合には、各1行ずつ記入してください。

国内・海外

○ 同じ業種であっても、「国内」「海外」で1行ずつ記入してください。

4 子会社・関連会社への金融機能の実態

4.1 子会社・関連会社への金融機能の実態

(1) 子会社・関連会社が資金調達をする際の純粋持株会社（単体）の関与度合い

①子会社・関連会社が外部から借入を行う場合の純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0401 1. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、全て純粋持株会社が関与している。
 2. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
 3. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社は全く関与していない。
 4. 子会社・関連会社が外部から借入を行うことはない。

②子会社・関連会社が社債を発行する場合の純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0402 1. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、全て純粋持株会社が関与している。
 2. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
 3. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、純粋持株会社は全く関与していない。
 4. 子会社・関連会社が社債を発行することはない。

③子会社・関連会社間での資金の貸出又は借入への純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0403 1. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、全て純粋持株会社が関与している。
 2. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
 3. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、純粋持株会社は全く関与していない。
 4. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行うことはない。

④子会社・関連会社が外部から借入を行う場合の純粋持株会社による債務保証（その他保証類似行為を含む）について、該当する番号に○を付けてください。

0404 1. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、全て純粋持株会社が債務保証（その他保証類似行為を含む）をしている。
 →(2)へ
 2. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社が債務保証（その他保証類似行為を含む）をしている場合と、していない場合がある。
 →(2)へ
 3. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社は債務保証（その他保証類似行為を含む）を全くしていない。
 →5(i)へ
 4. 子会社・関連会社が外部から借入を行うことはない。
 →5(i)へ

(2) 純粋持株会社（単体）の子会社・関連会社への債務保証残高（その他保証類似行為を含む）

区分		千	兆	百	億	十	億	千	万	百万円
子会社・関連会社への債務保証残高 (その他保証類似行為を含む)	0405									
うち、長期借入金	0406									
うち、短期借入金	0407									

(注) ここで「外部」とはグループ外部の金融機関等を指します。この場合、グループ内部の子会社の関連会社からの借入は該当しません。

関与

○純粋持株会社が関与している場合の”関与”とは、子会社・関連会社が借入等を行う場合、純粋持株会社がその決定権を有しているか否かを示します。

5 純粋持株会社の資産・負債とグループとの関係

5 純粋持株会社（単体）の資産・負債とグループとの関係

(1) 純粋持株会社（単体）の資産

科 目		(年度末現在)						
資 産	0501	兆	千	百	十	億	千	百
	流动資産						万	万
	短期貸付金	0502						
	うち、関係会社へ	0503						
	固定資産	0504						
	有形固定資産	0505						
	無形固定資産	0506						
	投資その他の資産	0507						
	関係会社株式	0508						
	長期貸付金	0509						
	うち、関係会社へ	0510						
資 産 合 計		0511						

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)財務省の「法人企業統計年次別
調査票」を記入する会員登録の際には、
「有形固定資産」欄(項目番号: 0504～0507, 0511)について記入
の必要はありません。

(2) 連結財務諸表における資産

科 目		(年度末現在)						
資 産	0512	兆	千	百	十	億	千	百
		万	万	万	万	万	万	万
資 産 合 計	0512							

連結財務諸表における
連結ベースでの総資産
額を記入してください。

(3) 純粋持株会社（単体）の負債及び純資産

科 目		(年度末現在)						
負 債	0513	兆	千	百	十	億	千	百
	流动負債						万	万
	短期借入金	0514						
	うち、関係会社から	0515						
	固定負債	0516						
	長期借入金	0517						
	うち、関係会社から	0518						
	資本金	0519						
	資本剰余金	0520						
	利益剰余金	0521						
純 資 産	自己株式	0522						
	その他	0523						
負 債 及 び 純 資 産 合 計		0524						

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)「期間貸付のうち、企業統計年次別
調査票」を記入する会員登録の際には、
「有形固定資産」欄(項目番号: 0513～0514, 0516～0517,
0519～0524)について記入の必要
はありません。

(注)「その他(0523)」には、土地の再評価差額金、金融商品
に係る時差評価差額金等が該当します。

(1) 純粋持株会社（単体）の資産

各調査項目の内容は以下のとおりです。

流動資産	現金・預金、受取手形・売掛け金、有価証券、棚卸資産等の合計
短期貸付金	流動資産のうち、1年以内の貸付金
うち、関係会社へ	短期貸付金のうち、関係会社に対するもの
固定資産	有形固定資産と無形固定資産、投資その他の資産の合計
有形固定資産	土地、建物・構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、工具・器具及び備品、建設仮勘定等の合計
無形固定資産	のれん(営業権)、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、借地権、地上権、鉱業権、漁業権、入漁権、ソフトウェアなど
投資その他の資産	投資有価証券、長期貸付金、投資不動産、敷金及び長期未収金など
関係会社株式	投資その他の資産うち、関係会社株式
長期貸付金	1年超の貸付金
うち、関係会社へ	1年超の貸付金のうち、関係会社に対するもの
資産合計	流動資産と固定資産の合計

5 純粋持株会社（単体）の資産・負債とグループとの関係

(1) 純粋持株会社（単体）の資産

科 目		(年度末現在)									
資 産	流動資産	0501	十 兆	兆	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	円
	短期貸付金	0502									
	うち、関係会社へ	0503									
	固定資産	0504									
	有形固定資産	0505									
	無形固定資産	0506									
	投資その他の資産	0507									
	関係会社株式	0508									
	長期貸付金	0509									
	うち、関係会社へ	0510									
資 産 合 計		0511									

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)財務省の「法人企業統計年次別調査票」を範用した会計基準においては、折半仕訳法による仕訳が求められ、(0504～0507, 0511)について記入の必要はありません。

(2) 連結財務諸表における資産

		(年度末現在)									
		十 兆	兆	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	円	
資 産 合 計		0512									

(3) 純粋持株会社（単体）の負債及び純資産

科 目		(年度末現在)									
負 債	流動負債	0513	十 兆	兆	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	円
	短期借入金	0514									
	うち、関係会社から	0515									
	固定負債	0516									
	長期借入金	0517									
	うち、関係会社から	0518									
	純資産	0519									
	資本金	0520									
	資本剰余金	0521									
	自己株式	0522									
負 債 及 び 純 資 産 合 計		0524									

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)「固定負債」のうち、企業統計年次別調査票を範用した会計基準においては、各色に範囲付した調査事項(0513～0514, 0516～0517, 0519～0524)について記入の必要はありません。

(注)「その他」(0520)には、土地の再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金等が該当します。

(3) 純粋持株会社（単体）の負債及び純資産

各調査項目の内容は以下のとおりです。

負 債	流動負債	支払手形・買掛金、短期借入金(金融機関)、短期借入金(金融機関以外)、その他の流動負債
	短期借入金	銀行などの金融機関、個人及び取引先などからの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
	うち、関係会社から	短期借入金のうち、関係会社からのもの
固定負債	固定負債	社債、長期借入金(金融機関)、長期借入金(金融機関以外)、その他の固定負債
	長期借入金	銀行などの金融機関、個人及び取引先などの金融機関以外からの借入金のうち、返済期限が1年超のもの
	うち、関係会社から	長期借入金のうち、関係会社からのもの
純 資 産	資本金	資本金、出資金
	資本剰余金	資本準備金(株式払込金剰余金、株式交換剰余金、株式移転剰余金、新設分割剰余金、吸収分割剰余金、合併差益)、その他の資本剰余金(自己株式処分差益、自己株式処分差損、資本金及び資本準備金減少差益)
	利益剰余金	利益準備金、その他の利益剰余金(任意積立金、減債積立金、技術研究積立金、事業拡張積立金、退職給付積立金、租税特別措置法の準備金、海外投資等損失準備金、特別償却準備金などの準備金など)
	自己株式	自社で保有している自社株式
	その他	その他有価証券評価差額金、土地再評価差額金、新株予約権など
負債及び純資産合計		負債と純資産の合計

6 産業財産権の保有状況・知的財産担当者数

特許権 (0601)

発明を独占的に利用し得る権利であり、特許法による登録をしたもの

実用新案権 (0602)

物品の形状、構造、組合せの考案であって、実用新案法による登録をしたもの

意匠権 (0603)

物品の形状、模様、色彩についての美感をおこさせるデザインであって、意匠法による登録をしたもの

商標権 (0604)

商標を使用する者の業務上の信用を維持し、需要者の利益を保護するため、商標法に基づいて、設定されるもの。

6

産業財産権の保有状況・管理体制

(1) 産業財産権の保有状況

内 容		グループ全体の保有件数(件)	うち、純粋持株会社(単体)の保有件数(件)
特許権	0601		
実用新案権	0602		
意匠権	0603		
商標権	0604		

(年度末現在)

(注)「グループ全体」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社の合計、連結決算非導入企業においては、純粋持株会社と子会社・関連会社の合計を記入してください。

グループ全体の保有件数

○純粋持株会社の連結対象となっている関係会社をふくめた、企業グループとして保有している件数

(2) 知的財産担当者数

区 分		人
グループ全体の知的財産担当者数	0605	人
うち、純粋持株会社(単体)の知的財産担当者数	0606	人

(年度末現在)

(注)担当者が複数の業務を兼務している場合には、知的財産関連業務の時間が最も大きい人の数を記入してください。

知的財産担当者

○産業財産権の発掘から権利取得、権利の維持に係る業務に従事する者のみならず、知的財産権の管理、評価、取引、実施許諾、係争に係る業務に従事する者、知的財産に関する企画、調査、教育、会計、庶務など、知的財産活動を支えるために必要な業務に従事している者を指す。

7 役員数及び企業統治

- (1) ~ (3) 記入の際は、次ページを参照してください。

7 役員数及び企業統治

(1) 純粋持株会社(単体)の役員数

	純粋持株会社(単体)				
	取締役数	執行役員もしくは執行役数	監査役数	その他役員数	役員数合計
0701					

(注1)「取締役」と、「執行役員もしくは執行役」を兼務する役員は、両区分で役員数に計上してください。
 (注2)「その他役員」には、会計参与などが該当します。
 (注3)「役員数合計」は「取締役」から「その他役員」合計数を記入してください。

(2) 純粋持株会社(単体)を除くグループ全体の役員数(延べ)

	純粋持株会社(単体)を除くグループ全体(延べ)				
	取締役数	執行役員もしくは執行役数	監査役数	その他役員数	役員数合計
0702					

(注)「**グループ全体**」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社の合計、連結役員非導入企業においては、純粋持株会社などを除く開運会社の合計を記入してください。
 なお、記入に当たっては「延べ人数」を記入してください。同一人物が複数のグループ会社で役員になっている場合は、1人ではなく、複数人として計算してください。

(3) (2) のうち、純粋持株会社の役員または正社員・正職員と兼務している者または出向している者的人数(兼務先・出向先における常勤・非常勤別)

区分	純粋持株会社(単体)を除くグループ全体(延べ)									
	取締役数		執行役員もしくは執行役数		監査役数		その他役員数		役員数合計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
① (2) のうち純粋持株会社の役員または正社員・正職員と兼務している者	0703									
② (2) のうち、純粋持株会社から出向している者(兼務者を除く)	0704									

(注)「常勤」「非常勤」は、グループ全体(純粋持株会社を除く)における勤務形態について記入してください。
 なお、記入に当たっては「延べ人数」を記入してください。同一人物が複数のグループ会社で役員になっている場合は、1人ではなく、複数人として計算してください。

○「延べ人数」を記入してください。同一人物が複数のグループ会社で役員になっている場合は、1人ではなく、複数人として計算してください。

(4) 委員会設置会社該当の当否について、該当する番号に○を付けてください。

0705 純粋持株会社(単体)は委員会設置会社ですか。

1. 委員会設置会社である

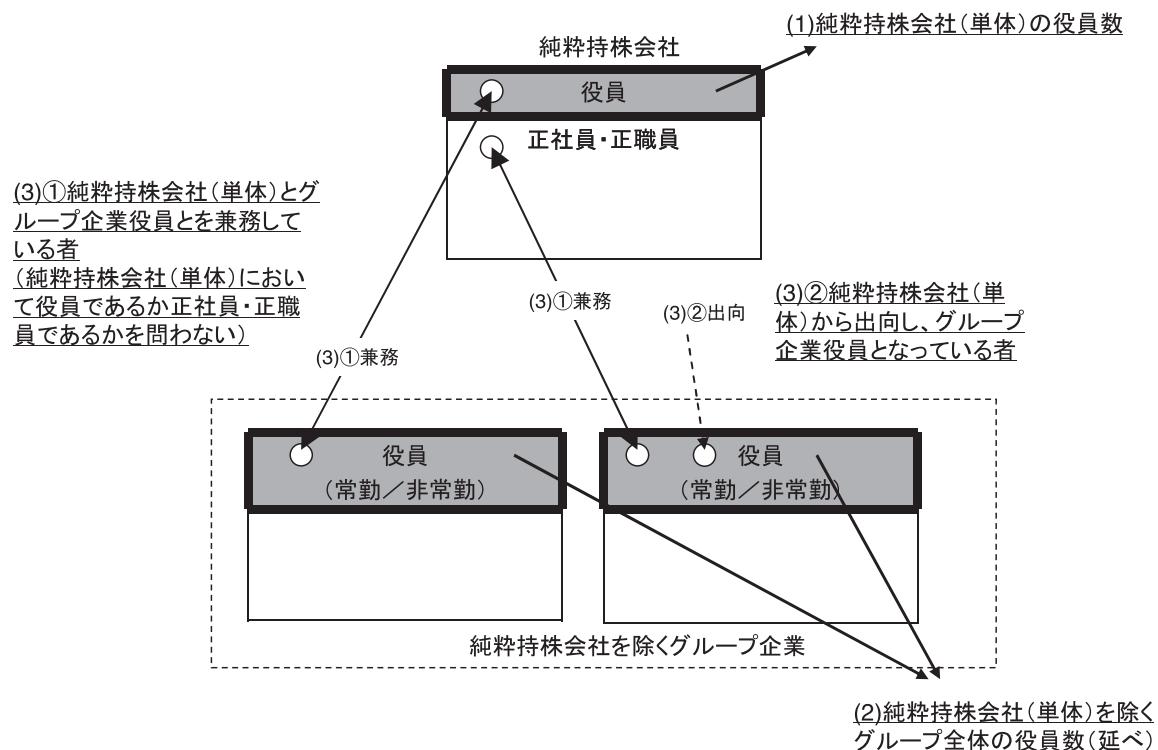
2. 委員会設置会社ではない

委員会設置会社

- 監査役を置かない代わりに、取締役の中に指名、監査、報酬の3委員会を置いている統治形態をいいえます。

「(1) 純粋持株会社(単体)の役員数」、「(2) 純粋持株会社(単体)を除くグループ全体の役員数の合計(延べ)」、「(3) (2)のうち、純粋持株会社の役員または従業員と兼務している者または出向している者的人数(常勤・非常勤別)」については、次の図を参考にして記入してください。

■役員数の考え方 概念図



8 売上高・営業収益

8 売上高・営業収益

(1) 純粋持株会社(単体)の売上高・営業収益と営業外収益について記入してください。

区分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
売上高または営業収益	0801							
営業外収益	0802							

(注)財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出された企業については、赤色に範囲けられた調査事項(0801~0802)について記入の必要はありません。

(2) 純粋持株会社(単体)の売上高・営業収益と営業外収益の内訳を、関係会社との間で発生したものと、関係会社でない企業との間で発生したものに分けて記入してください。

区分	関係会社との間で発生したもの						関係会社以外との間で発生したもの									
	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
売上高または営業収益	受取配当金	0803														
	受取利息	0804														
	グループ運営収入及び類するもの	0805														
	資産の賃貸料・使用料収入	0806														
	事業活動を通じて得られる収入	0807														
	その他	0808														
	受取配当金	0809														
	受取利息	0810														
営業外収益	グループ運営収入及び類するもの	0811														
	資産の賃貸料・使用料収入	0812														
	事業活動を通じて得られる収入	0813														
	その他	0814														

【記入上の注意】
・関係会社とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。
・事業活動を通じて得られる収入とは、純粋持株会社として関係会社からの収益(グループ運営収入及び類するものを含む)を得る以外に、自ら事業活動(資産の賃借を行っており、収益を得ている場合を除いています)。

(3) 純粋持株会社(単体)から株主に払う配当金とその配当性向

区分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
配当金(中間配当額を含む)	0815							

配当性向 (税引後利益) (中間配当額を含む) (小数点第1位まで記入)	0816	■	■	■	■	■	■	■
---	------	---	---	---	---	---	---	---

配当性向

○配当金を、(税引後)当期利益で除した額。

配当金／(税引後)当期利益 × 100

区分		概要												
売上高及び営業収益	受取配当金	0803	保有株式に伴い得られた配当(営業外に該当するものを除く)											
	受取利息	0804	貸出に伴う利息(営業外に該当するものを除く)											
	グループ運営収入及び類するもの	0805	グループ運営のための各種サービスを提供し、その対価として得た収益。純粋持株会社の売上高及び営業収益の科目において、運営費用収入、グループ運営収入、グループ経営運営収入、経営管理料、経営指導料、業務受託料、業務委託手数料、商標使用料などに該当(営業外に該当するものを除く)											
	資産の賃貸料・使用料収入	0806	不動産等(器具・備品、ソフトウェア等の資産含む)の賃貸・使用料。純粋持株会社の売上高及び営業収益の科目において、資産利用料、不動産賃貸収入・不動産事業収入などに該当(営業外に該当するものを除く)											
	事業活動を通じて得られる収入	0807	純粋持株会社として自ら事業活動(資産の賃借を除く)を行って得た収益(営業外に該当するものを除く)											
	その他	0808	上記に含まれない収益(営業外に該当するものを除く)											
営業外収益	受取配当金	0809	保有株式に伴い得られた配当のうち、営業外に該当する収益											
	受取利息	0810	貸出に伴う利息のうち、営業外に該当する収益											
	グループ運営収入及び類するもの	0811	グループ運営のための各種サービスを提供し、その対価として得た収益のうち、営業外に該当する収益											
	資産の賃貸料・使用料収入	0812	不動産等(器具・備品、ソフトウェア等の資産含む)の賃貸・使用料のうち、営業外に該当する収益											
	事業活動を通じて得られる収入	0813	純粋持株会社として自ら事業活動(資産の賃借を除く)を行って得た収益のうち、営業外に該当する収益											
	その他	0814	上記に含まれない営業外の収益											

9 グループ全体として見た場合の事業内容の区分

- グループ全体でのセグメント別の売上高または営業収益を記入してください。
- それぞれのセグメントについて、もっともよく当てはまると思われる事業区分の記号を選択肢から選んで記入してください。

セグメント名称

○連結財務諸表を公表する際などに使用される、事業別、地域別などの切り口による名称

9 グループ全体として見た場合の事業内容の区分

グループ全体でのセグメント別の売上高または営業収益を構成比で記入してください。

それぞれのセグメントについて、もっともよく当てはまると思われる事業区分の記号を選択肢から選んで記入してください。

整理番号	セグメント名称 (グループ全体で用いているセグメント名称)	売上高又は営業収益の構成比 (%)	該当する事業内容区分 (下記選択肢から該当する記号を1つだけ記入してください)
0901 どのよ うな順 番でも 可	1 飲料	58%	E
	2 食品	30%	E
	3 国際	10%	E
	4 その他 (物流等)	2%	R
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	その他		
合 計		100.0	

(注1)「グループ全体」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社全体。連結決算非導入企業においては、純粹持株会社と子会社・関連会社の全体を指します。

(注2)売上高又は営業収益の構成比については、**全体に占める割合が95%の金額構成比を超えるまで、必ず分類区分してください。**なお、95%を超えた残りのものについては、その内訳が多分野にわたる場合は、分類を省略して「その他」に一括計上しても差し支えありません。

(注3)記載されている選択肢「事業内容区分」で不明確の場合は、記入手引のP16の「子会社・関連会社事業分類表」の2桁の中分類番号(例01農業)を参照頂き、その中分類番号の属する大分類番号(例A:農業、林業)をご記入ください。

「事業内容区分」の回答選択肢

- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品販賣業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業(他に分類されないもの)

子会社・関連会社業種分類表

調査票4ページの、3. 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減の業種分類番号に使用してください。なお、当業種分類は日本標準産業分類（平成25年10月改定）の中分類に対応しています。

【A 農業、林業】		【I 卸売業、小売業】	
01	農業	50	各種商品卸売業
02	林業	51	織維・衣服等卸売業
【B 漁業】		52	飲食料品卸売業
03	漁業（水産養殖業を除く）	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
04	水産養殖業	54	機械器具卸売業
【C 鉱業、採石業、砂利採取業】		55	その他の卸売業
05	鉱業、採石業、砂利採取業	56	各種商品小売業
【D 建設業】		57	織物・衣服・身の回り品小売業
06	総合工事業	58	飲食料品小売業
07	職別工事業（設備工事業を除く）	59	機械器具小売業
08	設備工事業	60	その他の小売業
【E 製造業】		61	無店舗小売業
09	食料品製造業	【J 金融業、保険業】	
10	飲料・たばこ・飼料製造業	62	銀行業
11	織維工業	63	協同組織金融業
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	64	賃金業、クレジットカード業等非預金信用機関
13	家具・装備品製造業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	66	補助的金融業等
15	印刷・同関連業	67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
16	化学工業	【K 不動産業、物品賃貸業】	
17	石油製品・石炭製品製造業	68	不動産取引業
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	69	不動産賃貸業・管理業
19	ゴム製品製造業	70	物品賃貸業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	【L 学術研究、専門・技術サービス業】	
21	窯業・土石製品製造業	71	学術・開発研究機関
22	鉄鋼業	72	専門サービス業（他に分類されないもの）
23	非鉄金属製造業	73	広告業
24	金属製品製造業	74	技術サービス業（他に分類されないもの）
25	はん用機械器具製造業	【M 宿泊業、飲食サービス業】	
26	生産用機械器具製造業	75	宿泊業
27	業務用機械器具製造業	76	飲食店
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
29	電気機械器具製造業	【N 生活関連サービス業、娯楽業】	
30	情報通信機械器具製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
31	輸送用機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
32	その他の製造業	80	娯楽業
【F 電気・ガス・熱供給・水道業】		【O 教育、学習支援業】	
33	電気業	81	学校教育
34	ガス業	82	その他の教育、学習支援業
35	熱供給業	【P 医療、福祉】	
36	水道業	83	医療業
【G 情報通信業】		84	保険衛生
37	通信業	85	社会保障・社会福祉・介護事業
38	放送業	【Q 複合サービス事業】	
39	情報サービス業	86	郵便局
40	インターネット附随サービス業	87	協同組合（他に分類されないもの）
41	映像・音声・文字情報制作業	【R サービス業（他に分類されないもの）】	
【H 運輸業、郵便業】		88	廃棄物処理業
42	鉄道業	89	自動車整備業
43	道路旅客運送業	90	機械等修理業（別掲を除く）
44	道路貨物運送業	91	職業紹介・労働者派遣業
45	水運業	92	その他の事業サービス業
46	航空運輸業	93	政治・経済・文化団体
47	倉庫業	94	宗教
48	運輸に附帯するサービス業	95	その他のサービス業
49	郵便業（信書便事業を含む）		

補助用紙

--	--	--	--

企業名

2 純粹持株会社（単体）の業務内容及び従業者数

(1) 純粹持株会社（単体）の業務内容

(年度末現在)

組織番号	純粹持株会社（単体）における組織名 (具体的に、組織名を記入) ※記入の順番は自由です。	保有する機能類型 (調査票P3の保有する機能類型の分類項目一覧から該当する番号を小分類項目（大分類項目が全て該当する場合は大分類項目）で記入)
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
0201	40	
	41	
	42	
	43	
	44	
	45	
	46	
	47	
	48	
	49	
	50	
	51	
	52	
	53	
	54	
	55	
	56	
	57	
	58	
	59	
	60	

(切り取り線)

補助用紙

--	--	--	--

企業名

3 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減

(1) 純粹持株会社（単体）の子会社数、関連会社数について、業種ごと、国内・海外の別に記入してください。
(年度末現在)

切り取り線

補助用紙

--	--	--	--

企業名

3 純粹持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減

(2) 純粹持株会社(単体)の子会社・関連会社の増加、減少数(平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の増加、減少数)

(切り取り線)

